

る政治的経済的闘争の強大力たり得るものである。

地方評議會は全國的組織の地方に於ける階級の組織として、中央委員会の統制の下に、地方的情勢に基き、所属組合の統制指導をなす所の任務を有するものである。

以上の如き、地方評議會の本質的任務を完全に遂行するには、相当長い期間にわたる政策方針を導く組合代表者の力の機関によつて決定すべきでなく、多数の組合員の意志を代表する大会に依りなければならぬ。

即ち、中央委員会の指令に基き、全國的に統一された定期大会が必要である。

定期なるものを「合同大会」の必要を認めず、常設機関として定期大会——を講ずるに依つて、直ちに地方分権の危険性を助長するといふ考は、全國大会それ自身の段階に於ける機関の機能に對する、認識の不充分の結果である。地方大会より全國大会は、^{上層機関であり}それは全國的統一組織たる日本労働組合評議會一ヶ年の政策方針の樹立をなし、その方針に基き、中央委員会の統制の下に地方地方の政治経済上の條件により、^{機関}具體的の政策方針を決定執行する機関も地方大会である。

斯くの如く、地方大会は全國大會による方針政策の地方的な具体化と
各地方の地方大会を「合同大会」の必要を認めず、常設機関として定期大会——を講ずるに依つて、直ちに地方分権の危険性を助長するといふ考は、全國大会それ自身の段階に於ける機関の機能に對する、認識の不充分の結果である。地方大会より全國大会は、^{上層機関であり}それは全國的統一組織たる日本労働組合評議會一ヶ年の政策方針の樹立をなし、その方針に基き、中央委員会の統制の下に地方地方の政治経済上の條件により、^{機関}具體的の政策方針を決定執行する機関も地方大会である。

中央委員会の指令に基き、各地方の諸種の情勢にある具體的政策方針の決議執行機関としての大会。

であつて、地方分権獨特の機関であつた如く、^{解決されたことは従来の統一せる各地方大会に欠陥があつたからである。}各地方の大会が取扱つた問題がその地方の特種問題に局限され、何等全國的統一がなかつたからである。

認識せざるものであるといふ意見は大会機能も組織の段階によつて、各々差異のある事を必要の場合に屬權すること、従来の如き何等統一なき、地方大会を、全國的に統一された大会となす事に依つて、地方組織が必然的にもたらす所の地方分権的意識の危険性を除去することを得るのである。

即ち、
一、中央委員会の指令に基き、各地方の諸種の情勢にある具體的政策方針の決議執行機関としての大会。
二、全國大會直後開催する全國的に統一を持つた定期大會。
かゝる意味の大会を持つと共に一方各専門部若働の全國的統一に依る組織の充実を圖る事に依つて、完全にかゝる危険性より脱し、地方評議會の本質的任務を全うする事が出来得るのである。